

青島市外事弁公室

主任 牟 俊典 様

日本人の中国渡航のための招聘状に関する支援のお願い

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、在青島日系企業へのご支援に格別のご配慮を賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、日系企業の復興復産およびその駐在員の青島への渡航や隔離については、最大限のご支援とご配慮をいただき、心から感謝申し上げます。おかげさまで現在、青島日本人会会員企業駐在員の多くが青島での業務を再開できております。日本経済の復興を加速化するためには、隣国中国との取引をさらに促進する必要があり、その一翼を担う青島の日系企業も、一刻でも早く製品供給の安定化、新製品の開発に力を注いでいる次第です。

しかしながら、日本では昨年末から新型コロナ感染の第三波に襲われましたが、最近落ち着きを見せ、発出された緊急事態宣言も解除されつつあります。一方で、中国においても 1 月に一部の地域で感染状況の悪化が認められましたが現在では抑制されております。このような中、青島においても新規プロジェクトの立ち上げや新製品開発に必要な出張者への招聘状の取得が依然難しい状況にあります。また、1 年近く青島と日本で離ればなれになっている帯同家族への招聘状は、依然として受付・発行が止められているようです。

青島日本人会では昨年夏に引き続き、去る 12 月にも会員企業の招聘状取得を巡る状況についてのアンケートを実施しましたが、ここでも上述の出張者や帯同家族への招聘状を取得することが非常に難しいとの回答が寄せられております。

特に帯同家族は直接企業の経営や生産に従事するものではありませんが、家族が身近にいることで、企業の管理層がその運営に力を注ぐことができるという状況は、国の違いを問わず共通のものと思料いたします。また帯同家族の就学児童が青島に来られないことで、青島日本人会の運営する青島日本人学校の経営に影響が生じていることについても、ご理解を賜れば幸いに存じます。

日頃より、山東省政府ならびに青島市政府から賜っておりますご支持・ご指導に感謝を申し上げますとともに、現在各企業が抱えている日本人の中国への渡航に関わる下記の要望につき、あらためてご高配をいただきたくここにお願い申し上げます。

敬具

2021 年 3 月 1 日

青島日本人会

会長 廣田至夫

記

1. 駐在員への招聘状発行について

同じ青島にある日系企業でも、その所在する区・市によっては、招聘状の申請に際し過剰と思われる条件が附されているようです。少なくとも青島市内ではルールの統一をご検討いただきたく存じます。一例として、就業許可がすでに延長されているにもかかわらず、招聘状が取得できない状況も見受けられます。就業許可を得ている者に対しては、招聘状の速やかな発行をお願いいたします。

2. 出張者への招聘状発行について

現状の企業運営については駐在員も含めたメンバーで邁進するものの、製品の開発・改良、新設備導入といった業務の拡大は技術者や設備メーカー担当の出張なくして行うことができないため、出張者に対する招聘状の発行をお願いいたします。また、出張者の場合は青島で作業できる時間に限りがあるため、隔離期間についてもご配慮いただけますようお願いいたします。

3. 帯同家族への招聘状発行について

家族への招聘状は、申請自体が受理されない現状があります。本来生活をともにする家族の不在は日系企業の業務発展にも影響を与えるため、帯同家族への招聘状を発行していただけるよう、切にお願いするものです。

以上